

梁蔵研究② 結婚していた梁蔵、妻を亡くし国事に

東京ふるさと阿武町会幹事長 三浦孝夫（奈古 40年）

残された資料が少ない池田梁蔵の生涯には謎が多い。妻帯の有無もそのひとつだ。梁蔵の生涯を綴った墓碑銘にそのことについての記述はなく、池田家の歴代位牌の中にも「梁蔵の妻」や「梁蔵の子」のものはない。このため、梁蔵は生涯独身だった、と私は思っていた。しかし、本当にそうだったのか、疑問がわいてきた。きっかけは、池田家の歴代位牌リストの中に見つけた「寿作克信妻」という菩提寺による注記である。

「寿作克信」とはいったいだれなのか。梁蔵の兄弟にそのような人物は見当たらない。「克信」は梁蔵の諱である。ちなみに「梁蔵」は通称だ。ひょっとして、「寿作克信」は「梁蔵克信」すなわち梁蔵その人ではないか、と思ったのだ。もしそうだとすれば、梁蔵ははじめ「寿作」と名乗り、後に「梁蔵」と改名したことになる。「梁蔵」が通称であれば、改名は十分にありうることだ。果たして、この仮説は成立するだろうか。

池田家には「寿作」と「梁蔵」、それに「耕之丞」（梁蔵の弟）に宛てた手紙が残されている。「寿作」宛ての手紙の中に、上記の仮説を証明するものがあつた。徳山藩士と思われる大野司馬太が出した6月9日の日付（年の記載はないが、恐らく文久三年＝1863）がある手紙で、表書には「池田寿作殿」とあり、本文の文末には「清波兄」とあつた。「清波」は「青波」の誤記と思われる。「青波」は梁蔵の号である。これから、寿作＝清波＝青波＝梁蔵という等式が成り立ち、「寿作」は梁蔵であったことになる。

次に、文久元年（1861）7月17日、梁蔵の父親の七郎右衛門（池田家四代目当主）が亡くなった。この時、池田家から菩提寺の大覚寺に永代供養料として札銀（藩札で銀の兌換券）120目という大金が納められた。その際、大覚寺から池田家に差し出した受取証文が残っている。その宛て先は「池田寿作殿」である。永代供養料を納めた「池田寿作」は、七郎右衛門の後継者（五代目当主）であるはずだ。一方、梁蔵は七郎右衛門の長男（阿武町史による）だから、その後継者と考えられる。ここからも「池田寿作」は梁蔵だったといえるだろう。

さらに、決定的な証拠がある。京都大学がインターネット上に公開している、池田梁蔵が世良修蔵と橋本八郎（品川弥二郎）に宛てた12月5日の日付がある手紙（文面の内容からして慶應三年＝1867のもの）だ。本文の文末に、梁蔵は「寿作事池田梁蔵」と署名している。「寿作こと池田梁蔵」ということは、梁蔵が「寿作」と称していたことを物語る。

以上に述べたところから、梁蔵がはじめ「寿作」と名乗り、その後、「梁蔵」に改名したことは明らかである。であるならば、「寿作克信妻」は梁蔵の妻だったことになる。彼女は安政6年（1859）5月11日に亡くなった。梁蔵が26歳の時だ。梁蔵はその2年後に父親を亡くす。妻と父親を相次いで失ったことが、梁蔵を尊王攘夷運動に没入させることになった要因の一つではないか、と私は思っている。

池田寿作が池田梁蔵に改名したことは以上に述べたとおりである。では、改名はいつ行われたのだろうか。それを示す格好の資料が存在する。山口県文書館に保管されている徳山藩関係資料のうち、「大令録」の中にそれはあった。「大令」とは、藩庁（蔵元）から発せられる「一般に遵奉すべき令達、または賞罰その他の重要な事項」で、徳山藩始まって以来の「大令」をまとめたものが「大令録」である。その文久四年（= 1864。2月20日に元治と改元）上期の綴りの中に2つの興味深い資料があった。

ひとつは、文久四年正月十八日の日付のもので、これを資料Aとする。もうひとつは、元治元年三月晦日の日付のもので、これを資料Bとする。それらの全文は下のとおりである。

資料Aは、文久二年以来、尊王攘夷を奉じて京都や関東を何度も往復して活動した池田寿作の労苦に対し、褒賞として八十文銭百目(*)を与える、という内容である。資料BはAのわずか2カ月後に出されたもので、池田梁蔵に対して、尊王攘夷活動に褒賞を申し付けたばかりなのに、引き続き周旋に努めていると聞き、二人扶持を与える、というものだ。

文面を見れば、資料Bは資料Aを受けており、資料Aの池田寿作と資料Bの池田梁蔵が同一人物であることは明らかだろう。これから、寿作から梁蔵への改名は、文久四年（1864）前後の時期に行われたものと推測される。徳山藩から褒賞を受けるほどの働きを見せた池田寿作は、志士にふさわしい名前にと、梁蔵に改名したに違いない。

(資料A)

(資料B)

覚

奈古村
池田寿作

右、微賤の身にして御尊王攘夷の御趣意を考え奉り、去々年来、京都並びに関東にたびたび往還、苦勞を遂ぐ。其の志奇特の義とも御賞美の御事に候。之により八十文銭百目之を下さされ候間、いよいよもって出精相助むべく候こと。

右の通り申し渡さるべく候。已上。

文久四年甲子正月十八日

覚

奈古村
池田梁蔵

右、御尊王攘夷の御趣意を考え奉り、苦勞を遂げ候に付き、其の賞申し付け候処、其の後、引き続き周旋の趣相聞に仰。其の志奇特の義とも御賞美の御事に候。之により二人扶持方之を下さされ候条、いよいよもって勉勵致すべく候こと。

右の通り申し渡さるべく候。已上。

元治元年甲子三月晦日

* 八十文銭百目

江戸時代の日本の流通貨幣は金貨、銀貨それに銭貨があった。西日本は銀貨中心で、小口決済用に銭貨も流通していた。銭貨と銀貨の交換レートは銀1匁=銭80文だった。80文銭は1文銭80枚を紐で束ねたもので、これを緇（さし）という。寿作は褒賞として80文銭を100緇（銀100匁に相当）与えられた。なお、資料Bにある二人扶持は1日当たり米1升である。因みに、当時の川普請の日傭の日当は米7合5勺だった。